

【件名】

AEDの屋外設置について

【要旨】

区は、24時間365日AED（自動体外式除細動器）を使用可能な環境を整備するため、区役所や小中学校等の区有施設に加え、令和6年度より地域活性化包括連携協定を締結している株式会社セブン-イレブン・ジャパンが運営する区内のコンビニエンスストアに設置した。

しかし、夜間、休日に使用可能なAEDが設置できていない地域があるため、高齢者会館（健幸プラザ）（一部を除く）や児童館等のAEDを屋内から屋外に設置することで、24時間365日誰でもAEDを使用できる環境を整備する。

1 AEDの設置状況と課題**（1）設置状況（令和7年10月末現在）**

- ①区有施設 144施設 191台
- ②コンビニエンスストア 51店舗 51台

（2）課題

平日昼間の時間帯に使えるAEDは区内を広くカバーしているが、夜間や休日も使えるAEDはコンビニエンスストアの性質上、駅周辺や大通り沿いが多く、そこから離れた住宅地はカバーしきれていない。

2 令和8年度の取組（予定）**（1）区有施設等の屋外設置**

令和7年度に区有施設のAEDリース契約が期間満了を迎えるため、令和8年度に機器の入れ替えを予定している。その際、以下の区有施設等（一部を除く）の屋外に専用ボックスを設置することで、夜間、休日に使用可能なAEDの空白地域をカバーする。

- ①高齢者会館（健幸プラザ）
- ②児童館・ふれあいの家
- ③公衆浴場

（2）区民への情報発信の強化

区民が心停止の現場に居合わせた場合に、躊躇なくAEDを操作することができるよう、区報、ホームページ、フェイスブック等を通じて、AEDの設置場所や消防署

の救命講習等の啓発や広報活動を充実する。

(3) オートショック型AEDの導入

電気ショックが必要な場合に、使用をためらうことがないよう、装置が自動電気ショックを実施するオートショック型の導入を検討する。